

	No. 198 2025年 1月 3日
	憲法9条一世界へ未来へ九州連絡会 (略称「九州9条連」) 〒800-0057 北九州市門司区大里新町11-1 JR 貨物労組九州地本門司機関区分会事務所 TEL 093-372-3781 (FAX 共用)
共同代表 / 友田良子・内田博文	

2024年度第1回拡大事務局会議(2024.12.12)での問題提起

「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」と 「戦争する国」総動員体制への歩み

戦争する国 ゴールの段階

今年、「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」が制定されましたので、どのような内容かについて紹介させていただきます。

兵隊と兵器だけで戦争ができるかという決断はできない。あらゆるものを戦争のために総動員する。こういう態勢がなくては戦争ができない。逆に戦争をする国にするためには、あらゆるものを戦争のために総動員する。こういう態勢づくりを必ず国はやるわけです。あらゆるものの中には、当然物的資源とか人的資源だけではなくて、情報ももちろん入る。戦争するために情報を統制するとか活用する。そのための法制度の整備が「戦争する国」には必要になります。

そういう観点から見たときに、現在の日本は、どのくらいの段階なのか。まだ入り口くらいなのか、真ん中くらいなのか、ほぼゴールに近づいているのか。この「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」は、ほぼゴールの段階です

九州9条連代表 内田博文

「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」は、ほぼゴールの段階ですね。もう「戦争ができる」、そういう状態の法律であると言って良いと思います。

戦争遂行のための情報統制

これまではどのような歩みだったかというと、お手元の資料の「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」の1をご覧ください。「従来の秘密保護法制」というのは、国家公務員法とか地方公務員法によって、公務員に対して守秘義務を課して、守秘義務違反に対しては刑罰を科するという人たちです。それから刑法で外患罪等を処罰する。外国から日本に攻めてくる。それに情報を提供するとか、サポートするとか、そういう事についての処罰の規定です。それから自衛隊法や「日米地位協定の実施に伴う刑事特別法」とか。こういう法律で対応していたわけです。

しかし、これでは戦争遂行のための情報統制にはならないということで、2013年12月に「特定秘密保護法」とい

うのが制定された。これで、いよいよ戦争をするための国づくりとしての秘密保護に大きく動き出した。資料の2の「特定秘密保護法の制定」をご覧ください。

「特定秘密」とされるのは「我が国の安全保障（国の存立に関わる外部からの侵略等に対して国家及び国民の安全を保障することをいう。以下同じ。）に関する情報のうち特に秘匿することが必要であるもの」です。防衛、外交、特定有害活動の防止、テロリズムの防止に関する情報などということになります。

総動員体制つくる「国防保安法」

しかし、これでもまだ戦争をするためには十分ではない。そこで今回、今年になって出てきたのがこの「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」です。これが最終ゴールに近いことをお分かりいただくために、別の資料の「戦争をする国」総動員体制への歩みの「国防保安法」のところを参照ください。この「国防保安法」というのは昭和16年に制定されているのです。昭和16年というのは真珠湾攻撃で日本が太平洋戦争に突入した年です。この突入した時に総動員体制をつくるための一つの柱となった法律が、この「国防保安法」です。この「国防保安法」の第一条をご覧ください。国家機密とは国防上の外国に対し秘匿することを要する外交、財政、経済その他に関する重要な国務に係る事項にして云々となって、経済が入っているのです。経済が入らないと戦争はできないので、当然経済が入っているわけです。

情報統制にとって必須不可欠

そういう意味で、今年制定された「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」というのは、総動員体制のための情報統制にとって必須不可欠ということになります。統制される情報が飛躍的に

広がることになりました。

法律の内容ですが、資料の3の「法律の概要」をご覧ください。特定秘密保護法に倣って、ここでも「セキュリティ・クリアランス制度」を盛り込んでいます。まず、政府が一定の経済情報を安全保障上重要な経済情報、すなわち「重要経済基盤（重要なインフラや物資のサプライチェーン）に関する一定の情報であって、公になっていないもののうち、その漏えいが我が国の安全保障に支障を与えるおそれがあるため、特に秘匿する必要があるもの（具体例：サイバー脅威・対策等に関する情報、サプライチェーン上の脆弱性関連情報）」として指定する。

政府が指定するこの重要経済安全保障情報というのは、国とか行政機関だけではなくて、当然、民間も持っているわけです。経済ですから当然持っている。インフラその他。例えば、鉄道関係の会社だったら鉄道にかかわる情報とかを当然みんな持っている。これを国が経済安全保障上重要な情報だと指定したら、民間会社も持っている情報はみんなこの法律の適用対象になるわけです。

こういうかたちで国が重要経済安全保障情報を指定する。指定すると、この情報については厳格な管理体制がとられることになる。「セキュリティ・クリアランス」というチェックがそれです。重要経済安保情報の取扱いの業務は、適性評価において漏えいするおそれがないと認められた者に制限される。国だけではなくて、民間事業者や大学などでも、この適性評価を経た者だけ、OKが出た者だけがこの情報を取り扱うことができる。これ以外の人は扱えないということになる。そして、この「セキュリティ・クリアランス」を経た人と認定されるためには、その人だけではなくて、その人の家族も

徹底して厳密に身辺調査、身体検査をしますよとなっている。その人が情報を漏れれば、当然厳罰に処す。取扱者以外の人が情報を不正に取得しようとした場合も厳罰に処される。こういうかたちになっています。

全てに及ぶ「特定重要物資」

「経済安保推進法」という法律が2022年に制定されています。これによると、「政府は安定供給を確保すべき物資を指定」「所管大臣は民間事業者が策定した供給確保のための計画を認定し支援を措置を実施」「民間への支援では対応が難しい場合には特別の対策を措置」などとされています。そして、ここに特定重要物資とは、「国民の生存に必要不可欠又は広く国民生活・経済活動が依拠している重要な物資で、当該物資又はその原材料などを外部に過度に依存時、又は依存する恐れがある場合において、外部の行為により国家及び国民の安全を損なう事

態を防止するため、安定供給の確保を図ることが特に必要と認められる物資」と定義されています。

これを受けて、この特定重要物資の安定的な供給の確保に係る情報が、まず重要経済安保情報とされます。しかし、その範囲というのは曖昧です。戦争に役立つ物資ということになりますと、何でもそうだと言えるからです。食糧もそうだということになります。

重要安保経済情報の第二とされるのは、基幹インフラです。電気とかガスとか鉄道とか通信とかですね。

それから第三とされるのが、先端的な重要技術の開発支援に係る情報です。宇宙開発とか原子力発電とか、あと医療とか色んなものですね。大学などでは、いろんな研究をしていますが、その先端技術が指定されると、大学の研究者に対しても「セキュリティ・クリアランス」が及ぶということになります。

【続きは次号】※小見出しの編責は事務局

9条の逆襲だ!!!

2025.1.2 自衛隊築城基地 反基地座り込み(428回目)

1月2日、いつものように築城基地正門横の旧国道10号線に、40数名が集まった。

司会の状況報告後の木村さんは、昔は組合の集会で労働歌を唄ったと紹介し、三池闘争の傑作「地底のうた」を熱唱した。

続いて、日出生台現地からは、1月12日の日英共同訓練、2~3月の米海兵隊の実弾砲撃訓練が続くが故衛藤洋次さんの遺志を継いで闘うとの決意、ユニオン北九州から非正規教師への給与差別の裁判等の報告、「母国ミャンマーの避難民救済するMさん」への緊急カンパ要請、佐賀空港オスプレイ配備ストップ、駐屯地建設ゲート

前座り込み抗議行動報告と1月10、26日行動、「基地と向き合い37年」渡辺ひろ子さ



ん講演会の案内、憲法・教育基本法に反対する市民連絡会おおいたからは、2025総会・記念講演(佐賀大名誉教授豊島耕一)の案内、そして梶原徳三郎さんは、袴田事件や飯塚事件証拠開示を拒否した検察へ

の怒りに声振り絞り、誰でもえん罪に巻き込まれる危険性を訴えた。

その中でひと際目を引いたのは、ピースサイクル大分代表の池田年宏さんの「これほど誉められて黙ってられるか！い

まから9条の逆襲だ!!」という叫び声であった。彼は、今年60歳で教職定年退職らしいが、若々しい魂のこもった「9条ぶね」を絶唱した。最後はギター・ハモニカ演奏で2時間余りの集会を終了した。

2025年の活動「なずな 373」より引用掲載

2025.1.12 日出生台**日英**共同訓練 反対集会

日出生台日英共同訓練反対集会

日時 2025年1月12日(日) 13時から
場所 日出生台演習場ゲート前
主催 草の根の会・中津

2月22日

「戦争を止めよう！ 沖縄・西日本ネットワーク」発足へ

沖縄・南西諸島をはじめ、奄美、鹿児島(馬毛島)等に新たな自衛隊基地や米軍仕様の施設がつぎつぎと建設され、また佐賀空港にオスプレイの配備のための工事が進み、大分や京都にもミサイル弾薬庫が建設されるなど、莫大な国家予算を使つての戦争準備が進んでいます。それに対して、それぞれの地域で住民の反対運動が続けられています。

それぞれの闘いをつないで、大きなうねりを今こそ作っていこうという強い意志が結集したネットワークです。もちろん、反築城基地の闘いも加わります。

4月20日

築城基地の米軍基地化を許さない 福岡県集会

2019年6月2日、1500人が結集した「築城基地の米軍基地化を許さない！福岡県集会」から5年。再度大きな集会築城で！ という地元の思いが形になりつつあります。

集会名も会場も未定ですが、日程だけは決まりました。いまから予定表に書き込んでおいてください。場所は築城基地周辺(築上町が行橋市)で調整中です。

5年前の集会を上回るものにしたいと考えていますので、どうぞよろしく。

〔編誌後記〕

※内田代表の提起は、いま戦争する態勢が日常の出来事の中で進行していることへの警鐘だ。「9条の逆襲だ!!」を合言葉に、地域で輪をつなぎネットワークのうねりをつくろう。(お)